

佐世保  
市民対象



写真撮影サービスあり！

# マイナンバーカード申請受付

受付対象：佐世保市に住民票がある方（初回・更新・再申請問いません）

★更新手続きは有効期限3か月前の翌日からできます。

## 開催日程

受付時間 10:00~11:30 13:00~15:00

1月8日（木）

針尾地区コミュニティセンター  
(第1講座室研修室)

1月15日（木）

柚木地区コミュニティセンター（講座室）

1月20日（火）

日宇地区コミュニティセンター（講堂）

1月28日（水）

世知原地区コミュニティセンター（講座室2）

2月3日（火）

小佐々地区コミュニティセンター（講座室2）

2月10日（火）

江上地区コミュニティセンター（第2講座室）

2月19日（木）

鹿町地区コミュニティセンター（集会室）

2月25日（水）

江迎地区コミュニティセンター（講座室2・3）



## マイナンバーカードで今できること・これからの予定

### 今できること

#### ○健康保険証・運転免許証の機能搭載

医療機関や薬局にて健康保険証としてご利用いただける他、  
R7年3月24日よりマイナ運転免許証としての運用開始！

#### ○公的な身分証として使えます

銀行・証券会社・保険の手続き、携帯の契約・解約などで  
顔写真がついた身分証の提示を求められたときに使えます。

#### ○コンビニで証明書が取得できます

住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書・現在戸籍・  
現在附票5種類の証明書が全国のマルチコピー機がある  
コンビニエンスストアで取得できます。

#### ○マイナポータル（ぴったりサービス）

行政に関する手続きの一部が、スマートフォンやパソコンから  
マイナポータルで電子申請できます。

### これからの予定

○在留カードとの一体化（令和8年度予定）  
など

★当日の申請方法は裏面をご覧ください⇒

受付対象の方は、  
無料の写真撮影サービ  
スで申請できます♪  
この機会に  
ぜひお越しください



○お問合せ先 佐世保市役所 戸籍住民窓口課住民係 電話:0956-24-1111

# ◎受付からマイナンバーカード受取りまでの流れ

## ◆当日の申請受付

★15歳未満及び成年被後見人の方は法定代理人の同行が必要です。

★その場で顔写真を撮影しますので、顔写真の持参は不要です。

★代筆が必要な方は、ご自分の印鑑をご持参ください。(自署できる方は不要です)

### 【初回の方】



★申請受付時に提出いただくもの

(1)本人確認書類(A書類、またはB書類を下記の組み合わせでご準備下さい)

【A書類2点】 もしくは 【A書類1点+B書類1点】 もしくは 【B書類2点+通知カード】

(2)通知カード(お持ちの方のみ。当日回収となります。)

※無くても申請はできますが、受取りの際にご来庁いただく場合があります。

#### A書類

運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）旅券（パスポート）、障害者手帳、

療育手帳、在留カード（すべて顔写真付きのもの）

※上記書類で写真がないもの及び更新中のものはB書類になります。

※上記書類は、すべて住民票と同じ最新の氏名・住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

#### B書類

資格確認書、介護保険証、学生証、母子健康手帳、福祉医療費受給者証、診察券、社員証、各種年金証書、年金手帳・基礎年金番号通知書（年金額改定通知書・年金振込通知書を含む）等

※上記の書類は、すべて住民票と同じ最新の漢字氏名+生年月日または住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

※15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人の書類も必要です。

※成年被後見人の方は、登記事項証明の書類も確認いたします。

「初回申請で本人確認書類が足りている方」は、受付から約2か月後にマイナンバーカードが自宅に届きます。

### 【初回（本人確認書類が当日不足されている方）・更新・再交付の方】



★「カード更新、再申請（紛失等以外）の方」は受付時（コミュニティーセンター来庁時）にマイナンバーカードをご持参ください。更新の方は下記のご案内の通知書も併せてご持参ください。



+



「更新、再申請の方」及び「初回申請で本人確認書類が不足している方」は受付から約2か月後にマイナンバーカード受取案内のハガキがご自宅に届きます。

ハガキに記載されている受取場所をご確認いただき、ハガキと本人確認書類をご用意のうえご来庁ください。

○お問合せ先 佐世保市役所 戸籍住民窓口課住民係 電話：0956-24-1111

